

(広報資料)

令和3年12月6日  
京都市文化市民局  
〔担当：地域自治推進室〕  
TEL075-222-3085

## 証明書発行コーナー（西院，向島，嵯峨，岩倉）の営業終了について

本市では、住民票の写しなどの各種証明書について、区役所・支所の市民窓口課や出張所、市内9箇所での証明書発行コーナーで取り扱うとともに、近年、マイナンバーカード（以下「MNカード」という。）を活用したコンビニ交付サービスやスマートフォンからのスマート（オンライン）申請を開始するなど、市民サービス向上に努めてまいりました。

MNカードの普及が進む中、証明書発行業務の執行体制の効率化を図るため、コンビニ交付サービスと大半の機能が重複する証明書発行コーナーを一部見直し、西院，向島，嵯峨，岩倉の4箇所について、令和4年3月をもって営業を終了することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

引き続き、土・日曜日も含め早朝から夜間まで御利用いただける便利なコンビニ交付サービスの周知に努めるとともに、身近な商業施設等でMNカードの出張申請窓口を実施するなど、MNカードの普及促進に一層取り組んでまいります。

### 記

#### 1 証明書発行コーナーの営業終了

##### (1) 対象となる証明書発行コーナー

名称	所在地
西院証明書発行コーナー	右京区西院西貝川町3-1
向島証明書発行コーナー	伏見区向島四ツ谷池1-4-19向島ニュータウンセンター内
嵯峨証明書発行コーナー	右京区嵯峨釈迦堂大門町3-5
岩倉証明書発行コーナー	左京区岩倉中町4-0-3

##### (2) 営業終了日時

令和4年3月25日（金）午後5時

#### 2 出張申請窓口の実施

現在、商業施設等に市職員が出向き、無料での写真撮影や申請書記入のお手伝いをしながら、本人確認のうえMNカードの申請を受け付けることで、マイナンバーカードセンターや区役所等の交付窓口に出向くことなく、自宅でカードが受け取れる「出張申請窓口」の取組を実施しております（事前予約制）。

とりわけ、営業を終了する証明書発行コーナーの周辺学区の皆様にはMNカードを取得する機会を提供するため、当該学区を対象にした出張申請窓口を12月中旬以降実施します。実施の際は、チラシを各戸配付する等によりお知らせします。

### 3 問い合わせ先

コーナーの営業終了に関すること：市民窓口企画担当（TEL075-222-3085）

出張申請窓口に関すること：マイナンバーカード企画推進担当（TEL075-746-6855）

出張申請窓口の予約に関すること：京都市マイナンバーカード出張申請窓口予約センター（TEL075-600-2121）

#### （参考）コンビニ交付サービス

MNカードをお持ちの方であれば、市内約700（全国約55,000）店舗のコンビニで、住民票の写しや印鑑証明書などの証明書を、早朝、夜間、土日でも取得いただける便利なサービスとなっております。

取得できる証明書	取得範囲	利用可能時間帯
住民票の写し	本人 又は	毎日 6:30～23:00
住民票記載事項証明書	同一世帯人	※ 年末年始（12月29日～1月3日は）除く
印鑑登録証明書	本人のみ	
所得証明書		
課税証明書（全項目）		
戸籍の附票の写し	本人 又は	平日 8:45～19:00 ， 土日 8:45～17:00
戸籍全部・個人事項証明書	同一戸籍にある人	※ 祝日，振替休日，国民の休日，年末年始（12月29日～1月3日）は除く

※取得できる証明書は、最新の証明書のみ（除票や除籍，改製原戸籍・附票，過年度分の所得証明書，課税証明書（全項目）は発行不可）。また，所得証明書，課税証明書（全項目）は1月1日時点で京都市内に住民登録されている方のみ発行可能。